

学生のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症については、現在、広島県では感染者は発表されていませんが、全国各地で感染者の報告がなされています。

この新型コロナウイルスについては、先ず、感染しないよう予防すること、発熱やせきなどのかぜの症状が出たときには早めに相談すること、感染したかなと思ったときには自分が重症化しないよう、また他の人に感染を広げないようにすることが大切になります。

このため、本学では、「新型コロナウイルス感染症への対応に係るガイドライン」を策定しました。学生のみなさん、以下のガイドラインのポイントに沿って行動するよう、お願いします。

新型コロナウイルスに関しては、これからみなさんに対して、いろいろな情報や注意点などをお知らせしますので、大学のホームページやメール、掲示板を常に確認するようにしてください。

ガイドラインの大切なポイントについては、以下のとおりです。

1 感染を予防する方法

- 日頃から、十分な睡眠とバランスの良い食事をとり、体調管理に努めましょう。
- 新型コロナウイルスの感染は、飛沫感染（せきやくしゃみ、会話などにより、飛沫粒子で感染）と接触感染（電車等のつり革やドアノブなどの表面を触ることにより、間接的な接触で口・鼻・目の粘膜から感染）の2つが考えられます。

飛沫感染を注意すべき場面は、屋内などで、お互い距離が十分に取れない状況で一定時間いるときです。また、接触感染の主な感染場所は、電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなどです。
- 感染予防で大切なことは、先ずは、石けんなどによる手洗いやアルコール消毒液による消毒、せきなどの症状がある人は咳エチケット（ハンカチなどで口・鼻を押さえること）です。特に、建物の中などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いるときは注意が必要です。また、できるだけ込み合う電車、バスなどや人混みの多い場所を避けることなども大切になります。

2 発熱やせきなどのかぜの症状があるとき

- 発熱やせきなどのかぜの症状があるときは、大学を休み外出を控えてください。また、毎日、朝と夕方に体温を測って記録をしておいてください。
- かせの症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければいけない場合も同じです。）、強いだるさや息苦しさがある場合には、近くの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください。感染の疑いがあれば、受診する病院を教えてください。
- これらの症状が4日以上でない場合は、通常と同様、近くの病院に電話で相談してください。糖尿病・心不全・呼吸器疾患等の病気のある人は、症状が2日程度続く場合に相談してください。
- 以上の場合には、学生支援課に連絡してください。

3 海外から日本に帰国したとき

- 3月の学期末休業を利用し、中国やベトナムなど母国に帰った人や海外旅行をした人は、発熱やせきなどのかぜの症状があるときは、上記2の対応をお願いします。
- また、発熱やせきなどのかぜの症状がないときにも、体温測定などの健康観察が必要となります。
- 症状があるときも、症状がないときも、日本に帰国したときには学生支援課に連絡してください。

4 出席停止

- 病院受診後、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、治るまで出席停止となります。診断後、学生支援課に連絡をお願いします。医師の指示にしたがって、しっかりと治療してください。
出席停止期間中の授業や試験などについては、補講や課題提出、追試験などにより配慮されます。
- ご家族の方が感染した場合、学生のみなさんは14日間の自宅待機となります。この間は、外出は控えてください。また、家族内で感染が広がらないよう、近くの保健所などに注意すべきことを確認してください。
この自宅待機期間中の授業や試験などについても、補講や課題提出、追試験などにより配慮されます。
- 以上の出席停止期間中や自宅待機期間中には、大学から、定期的に学生のみなさんやご家族の健康状態について確認の連絡をします。

5 学校行事、学友会行事、クラブ・サークル活動等

- 学校行事、学友会行事については、感染の広がりや行事の会場の状況等を考慮して、個別に開催・実施について判断します。
- クラブ・サークル活動等の課外活動については、当面、3月末までは、原則、中止又は延期を検討してください。やむを得ず活動する場合は、手洗いなど感染対策の徹底や無理な活動を避け体調管理に努めること、発熱やせきなどのかぜの症状がみられる場合は、活動を自粛し学生支援課に連絡することなどを条件として、活動を認めます。
しかし、感染の広がりなど状況が変わった場合は、活動を中止にすることもあります。
また、4月以降の活動については、改めて感染の広がりなどを考慮して判断します。

6 学外実習等、国内研修等、海外研修等、私的旅行

(1) 学外実習等

- 実習先等において感染者が発生した場合は、実習先等の指示に従うとともに、学生支援課に連絡してください。

(2) 国内研修等

- 感染者発生地域での研修等は、できるだけ避けてください。やむを得ず研修等に行く場合には、研修等の期間中及び研修等の終了後14日間、現地及び自宅において毎日(朝と夕方)体温を測り、その結果、発熱やせきなどのかぜの症状があるときは、上記2のとおり対応してください。

(3) 海外研修等

- 外務省の感染症危険情報にある国・地域への海外研修等は、中止又は延期を考えてください。
- 上記以外の国・地域についても、できるだけ避けることとし、やむを得ず研修等に行く場合には、研修等の期間中及び研修等の終了後14日間、現地及び自宅において毎日(朝と夕方)体温を測り、その結果、発熱やせきなどのかぜの症状があるときは、上記2のとおり対応してください。
- 海外研修等に行く前には、あらかじめ学生支援課に届出書を提出してください。
- また、海外に滞在中、安全に関する情報が受けとれるよう、「たびレジ」に登録をしてください。

(4) 私的旅行

- 私的旅行についても、上記(2)、(3)に準じた対応をとるようお願いします。

7 広島県内で感染者が多くなったとき

- 広島県内で感染者が多くなったとき、大学を臨時休校にする場合があります。また、学生のみなさん全員に、毎日(朝と夕方)体温を測るようお願いしたり、学校行事や学友会行事、クラブ・サークル活動なども中止・延期になったりすることもあります。
- 新型コロナウイルス感染に関する情報や注意点などのお知らせは、大学のホームページやメールなどで行います。常に、最新の情報を確認するようにしてください。

【関連情報】

- 広島県
 - ・新型コロナウイルス感染症に関する情報（相談窓口）
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/>

- 厚生労働省
 - ・新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 外務省
 - ・海外安全情報
<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

 - ・たびレジ
<https://www.anzen.mofa.go.jp/business/>

2020年3月4日

学生支援課

082-820-2529

gakuseika@office.hkg.ac.jp